

新たな安曇野市教育大綱及び懸案事項について

平成 31 年 2 月 6 日
安曇野市教育委員会

1 新たな安曇野市教育大綱について

安曇野市では、平成 30～39 年度までの 10 年間を基本計画とする「第 2 次安曇野市総合計画」を平成 30 年 3 月に策定しました。

この第 2 次総合計画では、基本構想の中で将来都市像を『北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野』と定め、実現のための基本目標の一つに『学び合い人と文化を育むまち』を掲げ、基本方針を「子どもが健やかに育つまち」「生涯を通じて学び合うまち」「文化を創り育むまち」としています。

これを受け、平成 27 年 11 月に策定した教育大綱（対象期間：平成 27～29 年度）を見直し、平成 30 年 12 月 18 日に開催した総合教育会議（市長・教育長・教育委員の 6 名で構成）において、新たな安曇野市教育大綱を決定しました。

この教育大綱は、教育理念及び 7 項目の教育方針からなり、平成 34 年度までを対象期間とし、第 2 次総合計画の目標実現に資するためのものです。

今後、新たな教育大綱に掲げた理念・方針を、PTA 関係者はじめ、保護者の皆様にも共有していただき、本市の教育施策の推進にご理解ご協力をお願いいたします。

2 懸案事項について

(1) 学校給食センターの運営の見直しについて

市内全域で少子化が進んでいる現状と堀金学校給食センターの老朽化を踏まえ、現在 4 学校給食センターで市内 17 小・中学校へ給食を供給している体制を見直す必要が生じております。

このことについては、既に堀金小学校・中学校の PTA 役員等に説明し、ご意見等をいただいているところですが、今後、市民説明会等を開催してまいりますので、市内 PTA 関係者の皆様からも広くご意見をお寄せいただきたいと思います。

(3) スクールバス運行の課題について

不審者や野生動物の出没が多くなるにつれ、スクールバスの利用範囲拡大やバス停の変更にかかわる要望も多くなってきています。地域や団体の協力、現状行われている活動の中で、子どもを守るための対応が可能であれば、連携して解決方法を見出したいと考えています。

安曇野市教育大綱

期間：平成30年12月18日～35年3月31日

〈平成30年12月18日開催 総合教育会議で決定〉

基本理念

子どもが健やかに育ち、生涯を通じて学び合い、文化を創り育むまちを築きます。

基本方針

- 1 “からだを動かし、頭で考え、心に感ずる”「たくましい安曇野の子ども」を乳幼児期から学齢期のそれぞれの発達に応じて、連携して育みます。
- 2 豊かな人間性の基礎と社会性を育む家庭教育を充実し、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育みます。
- 3 安曇野の自然や人の中で、豊かな体験や交流を通して人間形成を図る保育・教育に取り組みます。
- 4 生涯の各段階に応じた学習機会を充実させ、生きがいをもって地域社会で活躍できる生涯学習社会の構築を図ります。
- 5 スポーツ活動の充実を図り、だれもが健康で笑顔あふれ、活力みなぎるまちを目指します。
- 6 先人が培ってきた歴史や文化を基にした文化芸術の振興を図り、“文化のかおり高いまち”をつくります。
- 7 市民の多様化する「学び」の要望に応え、本や情報と人との出会い交流する広場を創出し、知と心が満たされる社会の実現を目指します。



平成 30 年度 安曇野市学校給食の概要



安曇野市教育委員会
学校教育課

安曇野市学校給食センターについて

1 施設の概要

センター名称	職員体制	配送車	面積	建物構造	工事費等
北部学校給食センター 平成 24 年 4 月 稼動 〒399-8303 安曇野市穂高 9747 番地 Tel 0263-82-2657 Fax 0263-82-2665	所 長 1 名 市事務員 1 名 県栄養教諭 2 名 市アレルギ-栄養士 1 名 調理員(班長) 4 名 調理員(7h) 10 名 調理員(4h) 6 名 合 計 25 名	3 台	敷地面積 5,991.02 m ² 延床面積 2,091.65 m ²	鉄骨造り2階建て 鉄板葺き	928,515 千円
堀金学校給食センター 平成 17 年 4 月 稼動 〒399-8211 安曇野市堀金烏川 3000 番地 Tel 0263-72-2328 Fax 0263-72-2538	所 長 1 名 市事務員 1 名 県栄養教諭 1 名 市アレルギ-栄養士 1 名 市配送員 2 名 調理員(班長) 2 名 調理員(7h) 3 名 調理員(4h) 4 名 合 計 15 名	1 台	敷地面積 1,680.20 m ² 延床面積 752.16 m ²	鉄筋コンクリ- ト造り平屋建て	356,790 千円
中部学校給食センター 平成 19 年 8 月 稼動 〒399-8201 安曇野市豊科南穂高 2661 番地 1 Tel 0263-72-2674 Fax 0263-72-1466	所 長 1 名 市事務員 2 名 県栄養教諭 1 名 県栄養職員 1 名 市アレルギ-栄養士 1 名 調理員(班長) 4 名 調理員(7h) 9 名 調理員(4h) 5 名 合 計 24 名	3 台	敷地面積 3,278 m ² 延床面積 1,951.47 m ²	鉄骨造り2階建て	864,420 千円
南部学校給食センター 平成 19 年 8 月 稼動 〒399-8101 安曇野市三郷明盛 84 番地 2 Tel 0263-77-5823 Fax 0263-77-5820	所 長 1 名 市事務員 1 名 県栄養教諭 2 名 市アレルギ-栄養士 1 名 調理員(嘱託) 1 名 調理員(班長) 3 名 調理員(7h) 8 名 調理員(4h) 6 名 合 計 23 名	2 台	敷地面積 2,508 m ² 延床面積 1,793.05 m ²	鉄骨造り平屋建 て一部2階建て	831,623 千円
合 計	87 名	9 台			

2 学校給食センターの所管

(平成30年4月1日 現在)

センター名	担当する学校	提供給食数	アレルギー対応食提供者数
北部学校給食センター	穂高南小学校、穂高北小学校、穂高西小学校 穂高東中学校、穂高西中学校	約2,830食 (最大3,500食)	7人
堀金学校給食センター	堀金小学校、堀金中学校	約900食 (最大1,100食)	4人
中部学校給食センター	豊科北小学校、豊科東小学校、豊科南中学校 豊科北中学校、明南小学校、明北小学校、 明科中学校	約2,250食 (最大3,000食)	16人
南部学校給食センター	三郷小学校、三郷中学校、豊科南小学校	約2,300食 (最大3,000食)	6人
合計	小学校10校、中学校7校	約8,280食 (最大10,600食)	33人

3 給食費の額

(平成30年4月1日)

	小学校	中学校
給食費単価	280円/1食	330円/1食
基準給食日数	200日	200日
給食費年額	56,000円	66,000円
県下19市平均 (27年度調べ)	(274円/1食)	(314円/1食)

4 食育の推進

- (1) 地産地消の推進
- (2) 学校訪問及び授業への参画
- (3) 給食だより等の発行
- (4) 給食センター視察・試食の受け入れ
- (5) 食育講座の実施

安曇野米のおいしいご飯、特産の玉ねぎ、りんご、
信州サーモン、わさび、信濃黒(黒豆)で安曇野らしさを
だしました。



たべたくん

安曇野市食育推進キャラクター

安曇野市学校給食理念（目標）制定について

学校給食センターでは、これまでも安曇野産の米や地元の食材を使い、安心して安全な給食の提供に取り組んできましたが、市として共通の運営方針や目標などを具体的に定めていなかったため、教育委員会において検討を進め、児童・生徒に安心・安全な給食を提供するための理念（目標）を平成20年2月に制定しました。

安曇野市学校給食理念（目標）

- 1 安心・安全で美味しい給食づくり
近代的な施設で、衛生管理の徹底を図る
- 2 食育の推進
給食の使用材料や献立を通して、児童・生徒や保護者に食の大切さ、食文化、栄養バランスといった『食育』を積極的に推進する
- 3 地産地消の推進
地元食材（県内産）の使用率の向上
米は安曇野産を使用する
- 4 手作り給食の実施
素材から手作り給食を心掛け、だしは自然素材の煮干、削り節等を使用する
- 5 季節感がある地域の伝統食の提供
給食に旬の食材を積極的に取り入れる
地域の伝統や季節の行事にちなんだ給食を提供する
- 6 栄養バランスの取れた給食の提供
家庭では調理されにくい食材もできるだけ多く使用する
塩分や脂肪の取りすぎに注意し、食物繊維の摂取に心がける

安曇野市教育委員会 教育部学校教育課 学校給食担当
〒399-8201 安曇野市豊科南穂高 2661 番地 1（中部学校給食センター内）
[TEL] 0263-72-2674 [Fax] 0263-72-1466

堀金学校給食センターの現状と課題

1、事業概要（全センター共通事項ほか）

(1) 食育・地産地消の推進

ア、地産地消の推進

- ・月1回「安曇野の日献立」の給食実施（旬の安曇野産の食材をなるべく多く使用）
- ・給食200日のうち150日を米飯給食に充てる。（週：3～4日）
⇒ 全量安曇野産米を使用しています。
- ・中村屋カリー給食（年2回実施）
- ・わさびコロケ給食（年3回程度）

イ、学校における食育の推進

- ・栄養教諭、栄養士、調理員等が各学校を訪問し、交流会（児童・生徒と一緒に給食を食べる）を開催する。
- ・栄養教諭が授業に参画する。

ウ、給食だよりの発行（共通版「いただきます」：年2回発行及び各センター独自）

- ・献立表の配布

エ、児童・生徒、保護者の給食センター視察及び試食の受け入れ

オ、食育講座の実施（保護者、安曇野市食育クラブ、JA生き生き塾ほか）

(2) 学校給食用食材の安全確保に関する取り組みについて

- ア、平成23年5月「東日本大震災における学校給食用食材の発注等に係る対応方針」を定め、同年11月から市独自に給食用食材の放射線測定を実施しています。

- イ、平成24年4月から学校給食用食材放射性物質検査を県へ依頼しています。

(3) 平成27年4月より4センターで学校給食費の納入方法を口座振替に統一しました。

(4) アレルギー対応食実施状況について（4月1日現在の人数）

	27年度	28年度	29年度	30年度
堀金小学校	3人	4人	5人	3人
堀金中学校	4人	2人	1人	1人
合計	7人	6人	6人	4人

2、堀金学校給食センターにおける地元安曇野産農産物等使用状況（金額ベース：円）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
副食費全体額に占める金額と割合	3,321,360	4,070,025	3,321,360	4,952,409	3,999,752
	8.6%	10.9%	7.5%	11.9%	7.4%
野菜等合計額に占める金額と割合	3,321,360	3,780,341	2,893,276	2,803,748	2,759,769
	31.8%	38.4%	26.8%	28.8%	28.5%

*その年の天候や野菜等の出来による影響や献立の種類により変動します。

(1) 学校給食における県内産・安曇野産食材数の割合（4給食センター：6月分と県平均値）

	産地別	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均
北部学校給食センター	県内産	36.2%	45.7%	36.1%	42.7%	43.6%	40.9%
	安曇野産	15.9%	22.9%	23.6%	21.3%	25.5%	21.8%
堀金学校給食センター	県内産	43.6%	46.4%	59.0%	62.8%	55.4%	53.4%
	安曇野産	19.2%	31.0%	30.8%	30.8%	26.5%	27.7%
中部学校給食センター	県内産	43.8%	61.8%	58.8%	52.6%	34.8%	50.4%
	安曇野産	20.5%	30.3%	26.5%	21.8%	16.9%	23.2%
南部学校給食センター	県内産	37.1%	50.7%	45.7%	54.1%	55.4%	48.6%
	安曇野産	8.1%	18.8%	13.6%	14.9%	24.3%	15.9%
県内全給食センター	県内産	42.6%	43.8%	44.3%	45.7%	45.9%	44.5%

(2) 堀金物産センターからの農産物（野菜等）購入実績（kgベース）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
玉ねぎ	1,703	2,187	2,444	1,866	1,779
長ネギ	639	374	415	272	215
じゃがいも	632	661	598	522	605
白菜	203	591	614	375	306
大根	919	1,134	586	610	649
にんじん	1,735	1,770	0	204	0
キャベツ	187	581	519	492	19
きゅうり	323	489	401	445	225
かぼちゃ	118	211	148	124	42
大豆	130	123	137	94	50
米粉	280	281	241	245	222
常念みそ	710	497	570	212	487
りんご(フジ・紅玉ほか)	1,354 個	1,243 個	1,702 個	1,454 個	947 個
梨	262 個	736 個	255 個	140 個	345 個

*その年の天候や野菜等の出来による影響や献立の種類により変動します。

*この他に「レタス・トマト・なすなど」30種類の野菜等の購入（取引）実績があります。

(3) 安曇野産農産物（堀金物産センター）使用のメリット

ア、地元産の新鮮な野菜等を直接農家（堀金物産センター：Q食の会）から仕入れることができ、児童・生徒の食育に貢献できる。（地産地消の推進）

イ、農家（Q食の会）の方の生産意欲が高まる。（堀金の農産物を堀金の子どもたちに）

ウ、献立によっては、少量の農産物でも扱うことができる。

エ、JA・直売所・生産者（農家）などの情報交換の場を持ち、農産物の出荷時期情報を得て、年間の野菜等の購入に役立てられる。

(4) 安曇野産農産物（堀金物産センター）使用のデメリット

ア、選果場を経由していないので、農産物にバラツキ（大小や形がイビツなど）があり、調理する際に扱いにくい。（下処理に時間がかかる）

イ、その年の天候や農産物の生育状況等により、安定的に供給してもらえない。

3、市学校給食センター及び堀金学校給食センターの課題等について

市内全域で少子化が進んでいる現状と堀金学校給食センターの老朽化に伴い、現

在4学校給食センターで市内17小・中学校へ給食を供給している体制を維持していくのか、改編していくのか検討する必要があります。

* 少子化の状況：堀金学校給食センターが供給している給食数（児童・生徒数：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
堀金小学校	674	651	631	575	556	528
堀金中学校	343	350	346	324	315	289
合計	1,017	1,001	977	899	871	817

子どもの少子化問題と施設の老朽化を考慮した場合、今後の給食センターを運営していく方法として4つの方法が考えられます。

- ・第1案として、現在の4学校給食センターを施設更新時期は未定ですが、そのまま施設更新して市直営で運営し、給食を供給する方法
- ・第2案として、第1案と同じく施設更新時期は未定ですが、4学校給食センター業務の一部を民間委託し、給食を供給する方法
- ・第3案として、学校給食施設の集約化によるコスト削減を図るため、堀金学校給食センターを廃止し、少子化により調理能力に余裕の生まれた中部・南部学校給食センターへ堀金学校給食センターの業務と人員を振分け、中部・南部・北部学校給食センターの3学校給食センターとし、市直営で運営し、給食を供給する方法
- ・第4案として、第3案により集約した3学校給食センター業務の一部を民間委託し、給食を供給する方法です。

なお、上記第2案と第4案の民間委託業務として、下記の業務が考えられます。

- ① 給食調理（米飯・主菜・副菜・汁物）業務（アレルギー対応食調理を含む）
- ② 給食用食器・食缶・コンテナ等の洗浄、消毒、保管業務
- ③ 配送車輛の運転業務（助手を含め2名体制）
- ④ ボイラー日常運転管理（資格不要）
- ⑤ 施設や厨房機器の清掃及び日常点検
- ⑥ 年間50時間程度の学校における食育推進事業

4、今後考えられる運営方法（4つ）のメリット・デメリットについて

(1) 第1案のメリット・デメリットは現在と変わりありません。

(2) 第2案の4学校給食センター業務の一部を民間委託した場合

* メリット

- ・「民間でできることは民間に委ねる」を基本とし、効果的な民間活力が期待できる。
- ・学校給食調理に熟練した雇用期間制限のある非常勤調理員については、民間委託により長期安定雇用に移行が期待できる。（定年制による長期安定雇用）

* デメリット

- ・非常勤調理員の給与等は委託料に含めるため、経費的削減効果は余り見込めない。
- ・献立、食材調達（発注及び検収）、調理指示、味見及び検食、食育推進など委託業者との相互協力が必要となる。
⇒ 万が一の給食起因の事故等の責任は、市教育委員会となる。

(3) 第3案の堀金学校給食センターを廃止し、給食業務を3学校給食センター化した場合

*メリット

- ・人件費（所長・事務員・アレルギー栄養士・配送員2名）の削減ができる。
- ・堀金学校給食センター経常経費、老朽化に伴う施設・設備の修繕費の削減ができる。

*デメリット

- ・3学校給食センター化に伴う初期経費（堀金小学校配送コンテナ受入口改修工事他）が必要となる。
- ・配送車（2台分：堀金小・中学校）による配送費が恒常的に増える。
- ・大きなセンターになれば、地元の生産量の少ない食材の使用については困難になる。
⇒ 地産地消の観点からいえば、使える食材が限られてしまう。

- (4) 第4案の3学校給食センター化し、給食業務の一部を民間委託した場合
・(2)・(3)のメリット・デメリットが考えられます。

5、給食業務を集約化して3学校給食センター化にする場合と給食業務の一部を民間委託する場合の課題等について

- (1) 給食センター運営委員会、教育委員会（堀金小・中学校）、市議会（地元議員）、堀金小・中学校PTA、堀金物産センター等に丁寧な説明が必要となる。
- (2) 堀金の地元農産物を多く供給している堀金物産センター「Q食の会」の生産者へ理解を求め、引き続き農産物を受け入れる体制を整える必要がある。（調整会議の開催等）
- (3) 堀金学校給食センターの廃止に伴い、施設の後利用を考える必要がある。但し、公立学校施設整備費補助金を受けているので、補助金の趣旨に合った改修を行う必要がある。（学校施設として改装）

6、これまでの説明会等及び今後の予定

日 時	対 象 等
平成 30 年 8 月 24 日(金) 19:30~	堀金小学校PTA常任委員会
10 月 1 日(月) 20:00~	学校給食センター運営委員会
10 月 11 日(木) 19:00~	堀金中学校PTA常任委員会
12 月 1 日(土) 13:30~	堀金物産センター「Q食の会」
12 月 17 日(月) 10:00~	市議会福祉教育委員会
平成 31 年 5 月中旬の休日・平日（予定）	市民説明会
随時	堀金物産センター「Q食の会」・他の生産農家等 ※食育・食農教育の推進に関する協議・調整

※ 具体的なこと（詳細）は決まっていますので、皆様の自由なご意見をお聞かせください。

スクールバス運行の課題について（P T A連合会資料）

平成 31 年 2 月 6 日

安曇野市教育委員会

【現状】

安曇野市のスクールバスの利用基準は通学距離が片道 4 km以上の児童を基本としています。旧町村の運行基準をそのまま準用しているため、4 km未満でも乗車を許可している地域や中学生が利用している地域があります。

4 km未満でも乗車を許可している背景には、歩道の設置が無い通学路を通らざるを得ないことや山間部で民家が少ない場所を通学することなどの児童生徒にかかわる安全を確保する目的があります。

《スクールバスを運行している学校》

豊科南小学校、豊科東小学校（タクシー）、穂高北小学校、穂高西小学校、三郷小学校、明南小学校、明北小学校、明科中学校。

【課題】

開発等で今まで農地だったり、空き地だったりした場所に住宅が建設されるようになったことで、バス利用者の境界が判定しにくくなってきている現状があります。

障害者差別解消法では、特別支援学級への児童生徒受け入れに関する合理的な配慮を求められていることから、関係する児童生徒の通学について問い合わせが多くなってきています。

また、不審者や野生動物の出没が多くなるにつれ、スクールバスの利用範囲拡大やバス停の変更にかかわる要望も多くなってきています。

【上記の課題解決に向けた考え方】

- ①利用者の判定については、過去の経過や現状を踏まえ、最終的には学校の判断に委ねざるを得ない。
- ②特別支援学級に就学する児童生徒の利用については、教育委員会、学校、保護者で調整が必要。
- ③バス停の変更は利用者と運行業者の了承が得られれば可能と考える。
- ④利用範囲の拡大については、運行基準を超える場所への居住や開発などには対応が必要と考えるが、基準以下の範囲拡大は実質困難である。
- ⑤不審者や野生動物の出没については、スクールバスの路線外でも起こりうることであるため、基本的には利用者の拡大は困難と考える。特別な地域において期限付きの対応であれば検討の余地あり。
- ⑥利用範囲の拡大は、利用者の利害関係や業者の対応、予算措置など多くの課題があるため慎重に議論する必要がある。
- ⑦単純に利用範囲を広げるのではなく、地域や団体の協力、現状行われている活動の中で対応が可能であれば連携して解決方法を見つけたい。